

後付け急発進等抑制装置設置補助金

高齢運転者の交通事故防止のため、自動車の後付け急発進等抑制装置を設置するための経費(自己負担額)の一部を補助しています。



▲制度詳細はこちら

補助対象者	以下のすべてに該当する方 ・笠松町に住民登録がある75歳以上の方(昭和21年4月1日以前に生まれた方) ・自動車(自動二輪を除く)の運転免許証を保有する方 ・装置を設置する自動車の車検証に記載されている方 ・自動車税や町税などの滞納がない方
条件	・国土交通省が認定した後付け急発進等抑制装置であること ・一般社団法人次世代自動車振興センターが認定した取扱事業者(店舗)で、令和2年4月15日～令和3年2月28日に設置されたものであること ・自家用自動車で、転売を目的とした自動車でないこと
補助金額	装置設置経費に対し、1台1万円(1人1回限り) ※経費が1万円を下回る場合は経費の額(千円未満切捨て)
申請期限	令和3年3月15日(月) ※予算不足のおそれがあるときは受付を中止することがあります
必要書類	・補助金交付申請書兼実績報告書(建設課で配布または町ホームページからダウンロード可能) ・申請者の運転免許証の写し ・装置を設置した自動車の車検証の写し ・装置設置経費の支払いのわかるもの(領収書の写し)

「入学通知書」を送付しました

令和3年4月に、小・中学校に入学するお子さんの保護者の皆様へ、1月中旬に「入学通知書」を送付しました。「入学通知書」は、入学式に学校へお持ちください。

なお、次のいずれかに該当する方や入学に関するご相談がある方は、下記へご連絡ください。

- 住所や氏名など記載事項に誤りがある場合
- 既に住所を変更した場合、または入学日までに住所を変更する場合
- 国立・私立など、指定された学校以外の学校に入学する場合
- 入学通知書が届いていない場合

岡羽島郡二町教育委員会
学校教育課 ☎245-1133

男女共同参画のすすめ

- 家庭では
「夫婦間でお互いの人権を尊重し暴力をなくしましょう」
- 職場では
「地域団体の役割分担を男性中心型から男女共同参画型に改めましょう」



また、運転に不安を感じている高齢運転者が自主的に運転免許証を返納しやすい環境を整備するため、65歳以上で、運転免許証を自主返納された方や、更新を行わなかった方を対象に、「**笠松町公共施設巡回町民バス**」の利用料を1年間免除する支援事業も行っています。



▲制度詳細はこちら

申請・問建設課 ☎388-1117

つみきとえいご 笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp



- 関連施設
- まつなみ健康増進クリニック
 - 人間ドック・健診センター
 - 人工透析センター
 - まつなみリサーチパーク(医学研究所)
 - 松波総合病院介護老人保健施設
 - まつなみ訪問介護ステーション
 - まつなみ訪問看護ステーション
 - 松波総合病院居宅介護支援事業所
 - まつなみケアプランセンター

TEL058-388-0111(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp